

2022（令和4）年度予算編成方針

1 財政状況

本市の財政状況は、地方公共団体の財政健全化法に基づく健全化判断比率のうち、速報値ではあるが「実質公債費比率」が10.5%（前年度比0.9%改善）、「将来負担比率」が68.7%（前年度比8.5%改善）となっている。

両指標については改善傾向ではあるが、実質公債費比率の類似団体平均が6.6%、将来負担比率の類似団体平均が25.5%であることなど、財政状況については依然として厳しい状況である。

今後、両指標については、若干改善していく見込みではあるが、合併特例債の終了により2022（令和4）年度以降の公共施設等の建設事業については、普通交付税の算入率が低い起債を活用せざるを得ないことから、再び悪化していくことが見込まれる。

次に、「経常収支比率」については、これも速報値ではあるが2020（令和2）年度普通会計決算において97.1%（前年度比0.7%改善）と前年度より少し改善しているが、類似団体平均と比べると、依然として当市の経常収支比率は非常に高く、2020（令和2）年度決算において、人件費、扶助費、公債費等の義務的な経費が決算総額に占める割合は44.9%（前年度比5.2%改善）と改善しているように見えるが、経常経費に充当した一般財源で見ると62.4%（前年度比1.2%悪化）と非常に高くなっており、財政の硬直化が進んでいる。さらに、人口一人当たりの行政経費（人件費及び物件費を合算した額）が類似団体の平均値に比べ多額で、特別交付税の減額項目に該当することから、減額算定される可能性がある。

また、実質単年度収支において2年連続で赤字決算となっており、財政調整基金を取り崩す状況である。

なお、中期財政見通しにおける歳入歳出の試算においても、歳出が歳入を上回る財源不足の傾向が想定されるなど深刻な状況である。

※実質単年度収支…単年度収支から実質的な黒字要素や赤字要素を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標

2 予算編成の考え方

2022（令和4）年度当初予算編成において、歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響による景気の悪化などにより、税金等の一般財源の大幅な減収が避けられず、令和2年度と比較すると歳入全体が大幅な減収になることが見込まれる。

歳出では、国の「経済財政運営と改革の基本方針 2021」から、ポストコロナに向けた感染症の克服と経済の好循環、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保や経済・財政一体改革を柱としつつ、「グリーン社会の実現」、「官民を挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子どもを産み育てやすい社会の実現」の4つを成長を生み出す原動力と位置づけ、重点的に資源を配分するとしていることへの対応が求められている。

特に将来的な利益を見据えた適切な支出の徹底が求められており、EBPM（エビデンスによって効果が裏付けられた政策の構築）など、財政健全化に向けた改革の取り組みを行う必要がある。

3 基本方針

2022（令和4）年度の予算編成については、ポストコロナの新しい社会の実現に向けて、国の方針及び本市の財政状況に鑑み、以下の基本方針に基づくものとする。

また、安定的かつ持続可能な行財政運営を行うため、コロナ禍を勘案し収入が大幅に減収となることを想定したうえで、収支が均衡した身の丈に合った財政運営を行う必要があることから、前年度以上に選択と集中の指向をより重視する。

- (1) 2022（令和4）年度の予算編成は、国の「経済財政運営と改革の基本方針 2021」を勘案しつつ、第2次伊賀市総合計画第3次基本計画のテーマである「コロナの先の伊賀づくり」として「子ども」「暮らし」「にぎわい」の3点及び横断的な取り組みとして「まち・ひと・しごと創生」に基づき重点施策等を計画的に推進することとする。
- (2) 第2次伊賀市総合計画の「基本構想」に掲げる『ひとが輝く 地域が輝く』伊賀市を実現するための総仕上げのスタートとして、新規事業及び拡充事業については次のテーマや基本目標を展開していくための予算要求とすること。

○第2次伊賀市総合計画第3次基本計画のテーマ

- ①市政のバージョンアップ（「新たな日常」「新しい生活様式」）の確立
- ②さらに「誇れる・選ばれる伊賀市」へ
- ③「オール伊賀市」の実現

○「まち・ひと・しごと創生」の4つの基本目標

- ①誰もが希望を持って働くことができる
- ②安心して子どもを産み、育てることができる
- ③心豊かに暮らし続けることができる
- ④魅力を高め、にぎわいと交流を生み出す

(3) 新規事業、または既存事業を拡充する場合は、要求までに部局内で事業の必要性、公共性の観点で施策の優先順位について検討した上で予算要求を行うこと。

事業実施で得られる成果の検証においては、有効性、必要性、効率性、経済性について各種統計などの客観的なデータを活用した分析を行い、費用対効果について数値を用いて見える化に努めること。また、翌年度以降の事業継続の判断については、分析したデータを根拠とすること。

(4) デジタル化の推進及びICT活用による業務の効率化により、市民サービスの向上と職員の働き方改革の推進に向け、事務執行やサービス提供方法の徹底した見直しと創意工夫に加え、AI・RPAなど新たなツールを積極的に活用し行政事務の効率化に取り組むこと。

(5) グリーン社会の実現に向けて、施設における省エネルギーの推進、環境への負荷が少ない物品等の優先調達など、脱炭素化に取り組むこと。

(6) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、感染リスクが少ない地方都市において、企業の地方への機能移転や地方へ移住する「場所」の需要が発生していることから、この機会を捉えて定住人口の増加に取り組むこと。

また、観光資源の掘り起こしと磨き上げにより、さらなる交流人口の増加に取り組むこと。

(7) 「にんにん子育て支援プロジェクト」事業を確実に実施するとともに、子どもの安心確保のための環境づくりに取り組むこと。

子ども・子育て支援の質の向上を図るため、目的を達成し効果を上げているか支援プロジェクト事業など各種事業を点検し、有効性について検証すること。

(8) 相次ぐ気象災害への対策、予防保全に向けたインフラ老朽化対策等に取り組むとともに、伊賀市国土強靱化計画に基づき、自助・共助・公助を適切に組み合わせた災害に強いまちづくりを進めること。

(9) 人件費総額の抑制を図るため、業務手順の見直しなど現在の業務をゼロベースで見直し業務の効率化に努めることで、時間外勤務の縮減に努めるとともに、現在の職員配置状況で対応可能な業務量での予算編成とすること。

また、会計年度任用職員のうち、一般事務補助員以外については、各所属の業務の改善を行った上で業務量に見合った適正配置や職制となるよう職員数の適正化に努めること。

(10) 公民連携の取組の推進を図るため、市民サービスや業務効率の向上の観点から、民間資金等の活用を図り、安全で良質な市民サービスを提供するために、「伊賀市公民連携（PPP）ガイドライン」に従い民間のノウハウを積極的に活用するなど創意工夫等に努めること。

※「伊賀市公民連携（PPP）ガイドライン」P4～P5 記載の公民連携手法例

・ネーミングライツ、企業版ふるさと納税、公的不動産の活用、PFI、指定管理者制度、民間委託（成果連動型民間委託：PFS）など

(11) 公共施設最適化計画を着実に推進し、維持・管理経費などの縮減に努めること。

また、事務事業評価などにより、事務事業の廃止、見直しを徹底するほか、負担金・

補助金の内容を精査し、脱退、廃止、削減などの見直しを行うこと。

- (12) 歳入を確保するため、新規事業だけではなく既存事業についても財源の見逃しのないよう、国・県の補助制度や助成制度について検討のうえ、積極的に活用すること。

<参考>

各種統計数値比較表

		2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度 (速報値)
決算額	歳入	45,925,111 千円	55,134,273 千円
	歳出	45,065,084 千円	54,080,937 千円
経常収支比率	類似団体平均	92.0%	
	当市	97.8%	97.1%
実質公債比率	類似団体平均	6.6%	
	当市	11.4%	10.5%
将来負担比率	類似団体平均	25.5%	
	当市	77.2%	68.7%
義務的経費 (経常経費充当一般課税等)	類似団体	49.4%	
	当市	61.2%	62.4%
人件費	類似団体	22.7%	
	当市	29.1%	33.0%
扶助費	類似団体	11.1%	
	当市	9.6%	7.8%
公債費	類似団体	15.6%	
	当市	22.5%	21.6%

*各種統計数値については、普通会計を基本とした数値である。

*経常収支比率：当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として表したものです。

*実質公債比率：地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

*将来負担比率：地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。